# 事前評価調書

I 事業概要			
事	業名	道路事業(無電柱化事業)	
地	区名	一般国道 248号	
事	業箇所	はかざきしすえいろちょう 岡崎市末広 町 地内始め(八 帖 交差点~末広 町 南 交差点)	
	∓業のあ	一般国道 248 号は、愛知県蒲郡市を起点とし岐阜県岐阜市に至る幹線道路である。岡崎市内では中心市街地を南北に縦断し、38000 台/日の交通量を有しており、交通ネットワークの軸となっている。また、第一次緊急輸送道路に指定されており、災害時には救急搬送及び物流ルートとして重要な役割を担う路線である。 当該箇所は、国道1号と交差する八帖交差点から、主要地方道名古屋岡崎線及び都市計画道路	
	らまし	日名橋線と交差する 葵町 交差点を結ぶ区間に位置し、沿道付近には、指定緊急避難場所(地震) に指定されている広幡小学校、連尺小学校、城北中学校、岡崎西高校があり、城北中学校は 医療救護所設置候補地にも指定されている。 こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全 確保及び良好な景観の形成を図るものである。	
事	業目標	【達成(主要)目標】         ① 地域の防災性強化         ② 歩行者等の安全性確保         ③ 良好な景観の形成         【副次目標】	
車	業費	事業費 内訳	
7	木 貝	14.8 億円 ■工事費 12.3 億円、■用補費 2.0 億円、■その他 0.5 億円	
	業期間	採択予定年度 2022年度 着工予定年度 2022年度 完成予定年度 2031年度	
	業内容 	電線共同溝整備 道路延長 0.88km(整備延長 1.73m)	
①事業の必要性	評価 1) 必要	国道 248 号は広域的な交通・物流の軸となる路線であるとともに、災害時には地域内で 救急搬送・物流ルートとして重要な役割を担う路線であるため、地震や台風等の災害時に おいても道路の機能を維持することが重要であり、無電柱化による防災性の強化(災害時の 電柱倒壊による道路寸断の防止)が必要である。 ② 歩行者等の安全確保(交通事故対策) 無電柱化により歩道の有効幅員を増やし、歩行者等の通行空間を広げることで、交通安 全性が向上する。事業区間の一部区間が通学路に指定されているため、特に必要性が高い。 ③ 良好な景観の形成(地域の活性化) 電力需要の大きな当該箇所には多くの電柱・電線類が設置されており、景観を阻害して いるため、無電柱化により大幅に景観が向上する。	
	判定	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。	

#### 【理由】 交通・物流の軸であり、災害時にも重要な役割を担う路線であるため、主に防災性の強化 のために、事業実施が必要である。 1) 事業計画 2024 2022 2023 2025 2026 2027 2028 2029 2030 調査設計 0.5 用地補償 2.0 工種区分工事 12.3 ②事業の実効性 事業費(億円) 7.0 7.8 14.8 2) 地元の合 事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。 意形成 2021 年 8 月に電線管理者の事業実施合意を得ている。 A: 事業計画の実効性が期待できる。 Α B: 事業計画の実効性が期待できない。 判定 【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が 整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。

### Ⅲ 対応方針

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

妥当である 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

## IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

#### 【主な評価内容】

- ・防災上の支障となる要素の解消
- ・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況
- ・周辺の景観性向上